

## 【委員会記録】

来代委員長

休憩前に引き続き、委員会を開きます。(10時39分)

これより、商工労働部関係の審査を行います。

商工労働部関係の付託議案につきましては、さきの委員会において説明を聴取したところでありますが、この際、理事者側から追加提出議案について説明を願うとともに、報告事項があれば、これを受けることといたします。

### 【追加提出議案】(資料①)

- 議案第73号 平成23年度徳島県一般会計補正予算(第6号)
- 議案第75号 平成23年度徳島県都市用水水源費負担金特別会計補正予算(第1号)
- 議案第77号 平成23年度徳島県中小企業・雇用対策事業特別会計補正予算(第3号)
- 議案第78号 平成23年度徳島県中小企業近代化資金貸付金特別会計補正予算(第1号)

### 【報告事項】

- 関西広域連合「公設試験研究機関における機器等利用料の取扱い」について(資料②)
- 第9次徳島県職業能力開発計画の策定について(資料③④)
- 「徳島県物産・観光情報発信実証実験」について(資料⑤)

八幡商工労働部長

商工労働部から今議会に追加提出しております案件につきまして、お手元の経済委員会説明資料(その3)に基づき御説明させていただきます。

1ページをごらんください。一般会計・特別会計予算に係る補正案件でございます。

まず、一般会計につきましては、補正額の最下段に記載のとおり、10億416万4,000円の減額をお願いしており、補正後の予算額は723億9,624万7,000円となります。

2ページをお願いいたします。特別会計でございます。

中小企業・雇用対策事業特別会計など4特別会計の合計で、補正額の最下段に記載しておりますけれども、4億6,824万8,000円の減額をお願いしており、補正後の予算額は1,098億8,274万8,000円となります。

続いて、3ページをお願いいたします。課別主要事項説明でございます。

このうち主な事項につきまして、御説明させていただきます。

まず、商工政策課でございます。

商業振興費の摘要欄の①小規模事業振興費におきまして、商工団体の事業実績見込みの減に伴いまして、1,809万8,000円の減額を行うものでございます。

商工政策課の一般会計予算は、補正額の最下段に記載のとおり、合計で4,694万3,000円の減額をお願いしております。

1ページ飛ばしまして、5ページをお願いいたします。地域経済課でございます。

金融対策費の摘要欄の①金融あつ旋指導費におきまして、小規模企業者等設備貸与事業に要する経費等につきまして、1,000万円の減額を行うものでございまして、地域経済課の一般会計予算は、最下段に記載のとおり、合計で1,799万3,000円の減額をお願いしております。

6ページをお願いいたします。特別会計でございます。

中小企業近代化資金貸付金特別会計におきまして、小規模企業者向けの設備資金及び設備貸与資金の貸し付けが当初見込みより減少することなどに伴い、4億2,574万3,000円の減額となるなど、補正額の最下段に記載のとおり、合計4億266万2,000円の減額をお願いしております。

7ページをお願いします。新産業戦略課でございます。

中小企業振興費の摘要欄③LED王国・徳島推進費におきまして、機器の購入経費が当初見込みを下回ったことなどによりまして、1,805万円を減額するものでございます。

8ページをお願いいたします。

工業技術センター費におきまして、研究費など、事業に要する経費の補正として、総額で5,455万5,000円の減額を行うものとしております。

以上、新産業戦略課の一般会計予算は、補正額の最下段に記載のとおり、合計で7,106万5,000円の減額をお願いしております。

続きまして、9ページをお願いします。産業立地課でございます。

産業立地対策費の摘要欄の①都市用水水源費負担金特別会計繰出金におきまして、早明浦ダム等の管理費負担金の確定に伴いまして、5,829万円の減額を行うことなどによりまして、産業立地課の一般会計予算は、最下段に記載のとおり、合計で7,508万9,000円の減額をお願いしております。

10ページをお願いいたします。特別会計でございます。

都市用水水源費負担金特別会計におきまして、摘要欄に記載のとおり、早明浦ダム等の管理費負担金の額の確定に伴い、合計で5,858万4,000円の減額を行うなど、最下段に記載のとおり、合計6,206万4,000円の減額をお願いしております。

11ページをお願いいたします。労働雇用政策局でございます。

労政総務費の摘要欄の⑤緊急雇用創出臨時特別対策費におきまして、7億6,420万7,000円を減額するものでございます。

これは、基金事業としまして実施する個々の委託事業において、入札等により計画額との差額が生じたことなどに伴いまして、減額を行うものでございます。なお、この減額分につきましては基金において管理しまして、次年度、引き続き財源として活用する方向で考えております。

12ページをお願いいたします。

上から2段目の、職業能力開発校費の摘要欄の②職業能力開発校整備事業費におきまして、中央テクノスクールの整備などに要する経費の補正としまして、3,523万円の減額を行うものでございます。

以上、労働雇用政策局の一般会計予算は、最下段に記載のとおり、合計で8億3,807万7,000円の減額をお願いしております。

13ページをお願いいたします。観光国際総局でございます。

表の一番下でございますが、中小企業振興費の摘要欄の①新産業創出総合支援費におきまして、震災の影響による事業費の減少のため、とくしま・中国グローバル戦略推進事業について 1,056 万 5,000 円の減額を行うことといたしております。

14 ページをお願いいたします。

観光費の摘要欄の③観光施設管理運営費におきまして、あすたむらんの管理運営に要する経費の補正として、673 万 8,000 円の増額を行うものでございます。

以上、観光国際総局の一般会計予算は、補正額の最下段に記載のとおり、合計で 4,500 万 3,000 円の増額をお願いしております。

15 ページをお願いいたします。

中小企業・雇用対策事業特別会計におきまして、事業に要する経費の補正として、305 万 2,000 円の減額を行うものでございます。

以上が商工労働部が今議会に追加提出しております案件でございます。

御審議のほど、よろしく願い申し上げます。

続きまして、3点御報告させていただきます。

資料1をごらんください。

報告の第1点目でございますが、関西広域連合「公設試験研究機関における機器等利用料の取扱い」についてでございます。

1の趣旨及び概要に記載のとおりでございますが、各府県が有します公設試験研究機関においては、他府県の企業が利用する場合は、機器等の利用料金の割り増しを行っている事例がございますが、このたび、利用する企業の利便性向上を図りますため、広域連合内の企業に限り、この割り増し料金を解消することとし、ことしの4月1日から実施することといたしました。

このため、徳島県の対応としましても、工業技術センターの設置及び管理に関する条例の規定に基づきまして、使用料及び手数料を減額いたします。

今後とも、関西広域連合を通じまして、県内企業の技術向上や製品開発等の進展が図られるよう取り組んでまいりたいと思っております。

報告の第2点目でございますが、資料の2と3でございます。

第9次徳島県職業能力開発計画の策定についてでございます。

資料2が概要になっておりますので、それに基づいて、御説明いたします。

1の計画策定の趣旨に書いてございますように、国の第9次職業能力開発基本計画が昨年4月15日に告示されましたので、その後7月、徳島県職業能力開発審議会に対しまして、第9次の計画の策定を諮問いたしました。

策定部会で審議を重ねてまいりまして、3の基本的方向と施策でございますが、4つの柱、(1)時代や産業界のニーズに対応した人材育成、(2)十分な教育訓練機会を得にくい求職者に対する職業能力開発の推進、(3)県立テクノスクールにおける人材育成の強化、(4)技能の振興と、各施策を推進することとしておりまして、今後、県議会での御議論、それからパブリックコメントにも付しまして、これらを踏まえまして、今年度中に計画を策定させていただきたいと思っております。

最後までございますが、資料4をお願いいたします。

3点目の報告でございますが、物産振興に係る実証実験についてでございます。

来る3月17日でございますが、九州自動車道の基山パーキングエリアの上り線内のローソン店舗におきまして、本県物産の展示、販売の実証実験を実施いたします。

基山パーキングエリアと申しますのは、九州自動車道、大分自動車道、長崎自動車道の3つが交わる鳥栖ジャンクションから博多のほうへ向かいます位置にありますので、九州全土から旅行者などが集まるポイントとなっております。

春の行楽シーズンに向けまして、本県の魅力ある物産、観光を積極的にPRすることにより、販路拡大や観光誘客に結びつけていきたいと考えております。

説明及び報告につきましては、以上でございます。

よろしくお願い申し上げます。

来代委員長

以上で説明等は終わりました。

これより質疑に入ります。

大西委員

私のほうからは、まず来年度の予算の新規事業で、「通訳人材」育成・派遣システム整備事業っていうのが盛り込まれておりますけども、これを見ますと、湖南省からの定期チャーター便の就航とか、本格的な国際観光時代の到来ということを背景に、通訳人材の確保が急務ということで、県内の宿泊施設、観光施設、商業施設、医療機関などは十分な通訳の人材が確保できないということで、通訳研修生派遣制度、中国語対応、そういう制度をつくって、先ほど申し上げたような施設に10名程度ですか、研修ということを兼ねてということでしょうか、通訳人材を派遣すると、こういう事業のようですけども、これ10名なんかで大丈夫なんですか。湖南省から来るのは何人ぐらいですか。飛行機で来るのは、二、三百人来るんじゃないでしょうか。それぞれをグループに割って、10名が10人、20人を引き連れて通訳するというようなイメージなんですか。

予算2,100万円つけて、こういうようなことを推進するということではございますが、この通訳研修生というのが日本人なのか、あるいは中国人なのか、どちらなのか。

それからもう一つは、この通訳研修生10名程度に通訳をしていただくということでは十分だと思われるのか、それぐらいで足りるでしょうねということなのか、そこら辺のちょっと簡単な制度の説明も含めて、この通訳研修生の制度をつくって、これからの湖南省の中国人観光客受け入れが充実するというふうなことと思われるのかどうか、そこら辺をちょっとお聞きをしたいと思います。

板東国際戦略課長

今、大西委員のほうから御質問がありました「通訳人材」育成・派遣事業でございますけども、これは国の緊急雇用の事業を活用いたしまして、簡単にちょっと仕組みをお話ししますと、今後、業者は決めるんですけ

ど、県から委託した人材派遣会社において、10名程度のスタッフを確保します。一定程度の中国語の能力をお持ちの方っていうのがまず前提になるんですけども、そういった方に2カ月程度ビジネスマナーとか、語学のレベルアップなどの研修を、これは仕事を離れたOJT研修という形でやりまして、その後、県内の百貨店さんとかショッピングセンター、ホテルとか、現場で通訳が必要な箇所に派遣いたしまして、4カ月程度の研修を実施して、その後、そもそもが緊急雇用事業という性格もございますので、そういった方々が現場で有用な人材だということで登用されていくというふうなことを視野に入れて、事業を実施していきたいと考えております。

中国人とか日本人とかっていうことがございますけれども、現在のところ、語学の能力があるということが、まず基本的な条件になりますので、そういった方を広く募集してというか、委託業者のほうで選定して、10名程度を募っていくというふうな形で考えておるところでございます。

足りるのかどうかということなんですけれども、現在ツアーが始まったばかりでもございますし、できるならば、非常に中国人の方が多く訪れたりしてるところからまず始めていって、徐々に有用性を検証しながら広げていければというふうに考えておるところでございます。以上でございます。

#### 大西委員

概略は御説明いただきましたけども、もともと通訳研修生として応募していただくのは、中国語の能力がある程度ある方という話なんですけども、これは当然、今の表現だと日本人、なおかつ緊急雇用の対策ということでは原則、日本人なんです。ということで、日本人の方を10名、中国語能力がある方ということで雇用して、その人を派遣するということですかね。それで県内の宿泊、観光等の施設では、中国人が多く行くような施設にということで、湖南省のチャーター便が始まったばかりなので、中国人観光客がどこに、どれぐらいの方が行くかというのがわからないというふうな話ですけども、これツアーだからある程度決まってるんじゃないかなと思いますけど。

それと、宿泊施設とか観光施設というのは、観光国際局のほうで直接管轄する施設だと思うんです。こういうところは、皆さん方が通訳を派遣するというよりも、中国の方をスタッフに採用したり、それから片言でもいいから中国語で対応できるような、そういうことを宿泊施設とか観光施設に働きかけていくっていうことのほうがいいんじゃないかなと私なんかは思います。10名程度、主要なところに通訳を派遣するというのでは、なかなかたくさん中国人観光客を受け入れるのに十分ではないというような気がしますけども、その点。

それと医療機関なんかは、特に医療の専門用語があって、それを通訳できるっていうたら、よっぽどの方じゃないのかなと思うんです。糖尿病の検査ツアーというか、そういうのをやっておりますけども、私もそこに居合わせたわけではありませんし、声を聞いたわけではないんですけども、よほどそういう医療専門用語にある程度、知識があるような方でないと難しいんじゃないかなと思うんですが、派遣先は登録をしてくださってということになってますけども、各施設別にどれぐらい登録してもらってというような目標を持っておられるんですか。

#### 板東国際戦略課長

登録についてなんですけれども、結局マッチングを図っていくということで、先ほど冒頭で申し上げた緊急

雇用ということで、やはり雇っていただくという方向に持って行っていただける施設にできるならばお願いしていきたいということで、当初 10 カ所ということで上げております。

まずは、そういうふうな気持ちをお持ちのところから声を上げていただいて、それを今、国際交流協会のほうでコーディネートということで考えておるんですけども、委託業者との間でうまくマッチングを図っていただけらと考えるところでございます。

#### 大西委員

わかりました。緊急雇用の制度なので、半年、あるいは最長1年間過ぎた後に、その施設がそのまま中国人の観光客の対応のために、その方を雇いましょうというところに優先的に配置すると。だから、宿泊、観光、商業、医療とか書いてあるんですけど、結局 10 カ所ってことですね、今、言われたのは。一応 10 カ所に 10 人を張りつけるというふうな事業だということですね、わかりました。

呼び水の施策なのかもしれませんが、なかなかこれで十分とは言えないのかな、もうちょっと別の、先ほど申し上げたような片言でも店員さんが中国語で対応できるような、そういう少しのショッピングの会話、あるいは問い合わせの会話、そういったものに少し対応ができるような社員さんの教育をしていくのが必要なんではないかなという気はしますけども、それについては、またぜひとも推進をしてもらいたいと思っております。

それで、この通訳人材を育成して派遣するというので、もう一つ、これは議案のほうにあるんですけども、観光のほうオンリーだと思んですが、通訳案内士のことについて、これ議案のどこに入ってるのかなあ、どこかで見たとお思ったんですが、商工労働関係手数料条例の一部改正の条例なんですけど、この中に、通訳案内士に係る手数料を廃止するという条例があるんですけども、これはどういう条例改正なのか簡単に説明していただけますでしょうか。

#### 板東国際戦略課長

商工労働関係手数料条例の通訳案内士に関する分の改正でございますけれども、これは関西広域連合におきまして、通訳登録業務の事務を一元化するというので今年度から取り組んでおりまして、その関係で、現在、都道府県が個別で行っています登録書の交付、内容変更、抹消、それから情報の管理等の事務を連合が一括して行うということで、各県ごとの手数料条例を廃止いたしまして、広域連合のほうに設けるというふうな流れで、今回、御提案させていただいております。

#### 大西委員

今の御説明ですと、通訳案内士は今まで、国が法律をつくって、徳島県としてやってたんですか。通訳案内士の試験は国がやるんですか、たしか。それで登録事務は各県でやってるということですよ。その登録事務を関西広域連合に一本化すると。そうすると、今までは、基本的に徳島県庁の板東さんの部署で登録をしてたわけですよ。それが、今度はどこですか、大阪府庁ですか、どこか違うところに行って登録をする、そこに手数料を払い登録をしたら、いわゆる通訳案内士の仕事ができるというようなことになるんでしょうか。

まず手数料の金額は同じかどうか。それから窓口の場所は、今後、関西広域連合になった場合に、どこが

窓口になって、徳島県民がもしこれを登録するとしたら、そこまで行くのか行かないのか、それから電話一本で登録事務は済むのか、そういったことについてちょっと教えていただけますか。

板東国際戦略課長

登録手数料の関係でございますが、現在の手数料につきましては、現行 5,100 円を 5,000 円ということで進められる予定になっております。

それと、御心配いただいております、手続の関係なんですけれども、書面の手続につきましては、引き続き都道府県の窓口で受け付けをする予定にしております。ですから、お預かりして、実際の事務処理は京都府の観光課のほうでやるようになるんですけれども、わざわざ京都までお持ちいただくなくても大丈夫な形はとらしていただくようにしております。なお、手続終了後の書面につきましては、従来から簡易書留によりまして送付をしてるということでございますので、一応一連の事務処理に関しては、そういった形で流れがスムーズにいくように考えておるところでございます。

大西委員

徳島県以外のところに行って登録をするというふうではないようなので、それはそれで便宜を図っているのかなと思います。

それで通訳案内士って、通訳ができる人がする観光の案内なんですけども、先ほどお聞きした「通訳人材」育成・派遣システム整備事業で、湖南省の観光客を一応は念頭に、中国語ができる方を派遣していくというようなことなんですけど、そうすると、この通訳案内士の登録っていうのは徳島県内で今、全体で何人ぐらい登録されているのか。それから通訳案内士の中で、中国語で通訳して案内する人が何人いるのか。それから今の現状を踏まえて、徳島県としては、中国語のできる通訳案内士をどれぐらいふやそうと思っているのか、そこら辺をちょっとお聞きしたいと思います。

板東国際戦略課長

まず、通訳案内士の現在の登録状況なんですけど、お一人で2つの言語の資格をお持ちの方もおいでになりますので重複しておりますけども、29 名の方がおいでになると。そのうち中国語に関しましては3名と。あとは大半が英語でございます。

委員御心配のとおり、中国語が現状3名ということで、そういった流れの中で、今回の関西広域連合での取り組みとか、要するに通訳案内士の確保ということが議論になってきている、国全体でインバウンドを促進しようというふうな流れもございますし、本県にとっても、今後さまざまな形で外国人観光客誘致促進というのに取り組んでいく中で、非常に重要だということでございます。どの程度の人数が適正かというのは、済みませんがちょっとここでこれと申し上げられないんですけれども、3名では、まだそういう意味では少ないかなというところがございますので、関西広域連合の取り組み等を通じて、さらに登録者数をふやしていけたらと考えておるところでございます。

## 大西委員

中国語の通訳案内士が徳島県内では3名、全体的では29名、ほとんど英語だということなんですけども、それで、これをどうやってふやしていくかっていうので、ふやしていきますっていうだけでは、何でも頑張りまっすっていう域を出ないお答えだったなということを思うんです。それだったら、「通訳人材」育成・派遣システム整備事業なんて、こんな2,100万円もかけて一生懸命やっているのに、観光の部門で、通年で通訳案内をしていく人たちをふやしていくっていう施策が何にもないんでしょ。それは全く施策の片方が抜け落ちてるといふふうに言わざるを得ないんじゃないでしょうか。

通訳案内士がふえれば、この派遣システムの中に加えるとか、この3名の方も、もしそれがいいんだったら、こういう派遣事業やるので、その研修生としてやってくださいませとか、そういうことを呼びかける。なおかつ、もっともって中国語の通訳案内ができる人をふやしていけば、この派遣の10名以外にも、もっと有効に案内できる。特に観光施設、あるいは宿泊施設、こういったところについては、当然そういうことが仕事なんでしょうから、通訳案内士が日常的に、通年的に仕事、活躍ができるというようなことになると思うんですよ。

全然力が入ってないんじゃないかなと私は思いますけどね。多分そうだろうなって思って今、聞いてるんです。2,100万円もかけて、片や10名派遣しようっていうことやってる割には、通訳案内士のほうに力が入ってないんじゃないかというような感じがしましたので。

関西広域連合の特別委員会でも、去年、関西の通訳案内士のことで私も言わせていただきましたけども、通訳案内士に対する行政に県の力が入ってないということで、ふえてもないし。必要なんですよ、これ。必要なときにつくらないと、全くその後はできないということなんで、どうですか。もっと通訳案内士の育成に力を入れて、数字で、例えば24年度は、この中国語の3名を含めて全部で20名にしますとか、10名にしますとか、そういうようなことを目標を持ってやったらどうかと思うんですが、酒池局長どうですか。

## 酒池観光国際総局長

ただいま大西委員さんから御提案、御指摘をいただきました。

通訳案内士の確保、養成ということで、我々としましても通訳につきましては、さまざまなレベルがあると思います。通訳案内士につきましては、非常にスキルの高い、いろんな観光、歴史、文化、そういった知識を必要とします。

それで、今回、新規事業で提案させていただいてますのは、まず通訳、中国語ができる通訳の案内士をできるだけふやしていく。それ以外にも、いろいろコールセンター等でコンシェルジュという形で通訳をする。それから現在NPO法人あたりにも、空港あたりに通訳を派遣するとか、いろんな通訳確保のための各種施策をやっております。

それで最終的には、今、委員から御提案、御指摘いただきました形で、できるだけ底上げをしながら、レベルアップをしながら、通訳案内士の確保、充実に努めてまいりたいと考えております。

目標数値につきましては、できるだけということ頑張りたいと思っておりますので御理解を賜ればと思います。よろしく申し上げます。



大西委員

局長も言えない数値目標。これぐらいふやしていきますとも言えないようなので、それは余り言えないことを、言え、言えって言ってもしょうがないと思いますが。

とにかく、私は地域限定通訳案内士っていうのに興味を持って、いろいろ視察をしたんですけども、通訳案内士は国際化のためには必要だと思うんです。今回の議案の予算の説明の中に、とくしまマラソンを今後、国際化するというようなことがちょっと小さ目を書いてあるんです。大きくバーンと書いてもらいたかったと思うんですけども、とくしまマラソンがことしで第5回目。それで、この第5回目をきっかけに国際化を図っていくというようなことが書いてあるんです。そのことも考えると、本当にこの通訳案内士をもっともつとふやしていかないと、マラソンの国際化一つとってもできない。

それから、確かに観光、歴史とか、そういうものに知識を持った人でないとできませんっていうお話なんですけども、少なくとも観光部門で通訳案内士の方がたくさんいたら、その通訳は派遣する必要はないわけですから、だからそういった意味では、全体の通訳人材の底上げになるのは間違いないわけです。ですから、通訳案内士を今回、関西広域連合に手数料のこと、また登録手続のことを一元化するというだけの話なんですということなんですけども、通訳案内士の養成にさらに力を入れてもらいたい。それで、もう関西広域連合がやってるんですからみたいなことにはしないでもらいたいという思いで質問させていただきました。そういうことで、お願いしたいと思います。

それから次に、今ちょっとお聞きして、とくしまマラソンの国際化のことですけれども、ついでお聞きをしますけども、とくしまマラソンの国際化っていうのをニーダーザクセン州友好交流提携5周年記念事業の1つとして、とくしまマラソンにニーダーザクセン州ランナーを参加させるということで、それをきっかけにとくしまマラソンの国際化を進めていくというような話なんです。

これ、私は非常に賛成で、いいことだと思っておりますが、このとくしまマラソンが始まる時に質問したときに、2回目をやるんですねって言ったら、それは実行委員会が決めることですか、当時の部長か局長がそんな答弁をして、何を言ってるんだろなっていう思いがあったんですけど、県が主体的に2回目、3回目もどんどんやっていきますみたいなことを言わないでどうするんだろなあという思いをしながら質問した覚えがありますが、つまりことしは第5回目ですよ。それで、1万人走りますよね。

非常に大きな規模にして走るわけですけども、その1万人規模で、コースは若干違うようになるのかもしれませんが、コースは同じかもしれませんが、第6回、来年のとくしまマラソンは、必ずやるということですよ。なおかつ国際化で海外ランナーもどんどんお越しく下さいというようなことです。あるいは、湖南省から大量に、徳島でマラソンしたい人どうぞっていうことで、マラソンツアーというか、そういうものもつくるようになるんでしょうね、多分。

そんな、ちょっと考えてることを言ってもらいたいと思いますし、国際化をちっちゃく書いてある、ちっちゃく。だからそんなちっちゃくじゃなくて、局長が、責任者が国際化をこういうふうに行っていきますということを力強く言ってもらいたいと思います。

酒池観光国際総局長

大西委員から御提案いただきましたマラソンの国際化につきまして、まず、来年度の5回記念大会につい

ては、初めてという試みでもございますので、とりあえず友好提携5周年というニーダーザクセン州から、かなり競技者に近い、タイムの速い方をお呼びして、それともう一つ、中国につきましては、なかなかまだマラソンが全土のほうに広がっていないというふうなことも聞いておりますので、とりあえずは見に来ていただいて、それと当然、今後の展開につなげるということで、現地のエージェントの方も一緒に来て、見ていただいて、体感をしていただいて、中国においては、その次の第6回大会から、多くの方々にぜひとくしまマラソンを走っていただくという取り組みをことしの第5回マラソンで十分取り組んでいきたいというふうに思っております。

ドイツにつきましても、ちょっと距離が遠いんですけども、かなりトップランナーの方がニーダーザクセン州にもいらっしゃるということなので、引き続き、さらにマラソンの国際化、それと競技性を高めるというふうなことも視野に入れて、この2つの国際化について積極的に取り組んでまいりたいというふうに考えております。

#### 大西委員

局長から第5回を契機に、その次、国際化を図っていけるようにしたいという力強いお答えでした。

来年のことはわからないとしても、ちなみに、この第5回のことし4月22日のとくしまマラソンは、海外の方は1万人の参加者の中で何人ぐらいおられて、そして湖南省の方、ニーダーザクセン州の方は何人ぐらい招待されるのか。それも予算化されてるんですか。それは幾らぐらいかかるか、ちょっと教えていただけますか。

#### 柴田にぎわいづくり課長

4月に開催します第5回のとくしまマラソンですけども、定員は1万人規模に拡大ということで、ランナーについては基本的には国内のランナーでございます。

先ほど局長からお話しさせていただいたとおりニーダーザクセン州、それから湖南省からということで、それぞれ五、六名程度を5回に当たっては招聘していきたいというふうに考えておるところでございます。

#### 大西委員

国際化を目指すきっかけとなるととくしまマラソン大会なので、人数は大分少ない各五、六名だから10名ちょっとってことのようなんですけども、その方々がぜひともまた来年も来たいというような、また、ほかの方々も連れてきていただけるような、そういうマラソンにしてもらいたいと思います。

それから、先ほど御報告のあった基山パーキングエリアのローソンの店舗内でアンテナショップをするということでございますが、2つ御報告をお聞きして思ったのは、1つはコンビニ、ローソンの場合は、今、1つ東京虎ノ門のほうにあります。それも見に行かせていただきましたけども、この虎ノ門のほうのローソン、当然ローソンは店舗自体の面積が小さいので、その中で徳島の土産を扱っていただけるというのが限られてくるということで、しかもお菓子とか、コンビニですから気軽に食べられる物とか、飲み物とか、すだちの飲み物とか、そういったものが主に売られているというイメージが私はあるんです。1つはそういうことで、基山パーキングエリア内のローソンの中にできるものも同じようなものですかね、東京虎ノ門と。それだと、先ほど説明されたのは高速道路が集まる場所ですってということなんですけども、地理的な条件はいいとしても、余りお菓

子とかそういうものだけでは売れないのではないかなあというような気がするんです。

それともう一つは、九州の高速道路のパーキングエリアに出すということについては、以前、徳島県として九州事務所、福岡事務所等があったんですが、最終的に撤退して、今は九州にはないと、大阪の管轄ということになってますけども、こういう今までの経過から考えると、九州でたくさん徳島の物産が売れるのかということについては少し疑問を持つんです。

こういったことについて、先ほど部長から説明がありましたけれども、もう少し詳しく、どういうふうな形で基山パーキングエリアのローソン店舗内のアンテナショップというものをやっていくのか、実証実験とは書いてありますけども、そこら辺、少し説明していただけたらと思います。

#### 朝日観光政策課長

ただいま大西委員さんから今回の基山の出店につきましての御質問をいただいております。

先ほども御説明を申し上げましたけれども、基山パーキングエリアにつきましては、九州自動車道の結節点でもございます鳥栖ジャンクションから北に数キロといった非常に利便性の高い、利用者の多いところというふうに伺っているところでございます。

ローソンを使うということで、商品につきましては、物産協会、それからローソン側とも協議する必要があると考えておりますけれども、御指摘のように、菓子あるいは飲み物、それから冷蔵庫を使ったようなフィッシュカツやちくわとかいったものも検討素材に上げておるところでございます。現在のところ、東京の巴町は平台に積み上げておりますけれども、90センチの棚を2台使った形で展示をしていこうということを物産に関しては考えておるところでございます。あわせまして、たくさんのお来店もでございますので、徳島県の観光についてもパンフレットを置くなどいたしまして、専用ラックを置くなどいたしまして、観光情報の発信をいたしたいというふうに考えております。

それから、ここにも書いてございますけども、御利用の方にアンケートを部分的にさせていただきまして、どのようなニーズがあるかといったことも考えてみたいというふうに考えているところでございまして、この実証実験によりまして、高速道路のパーキングエリア、自治体としては初めてだと思いますけれども、どのようになっていくのかと実証実験という形で取り組んでみたいというふうに考えているところでございます。以上です。

#### 大西委員

今、最後に実証実験ということで取り組みたい、自治体としては高速道路のサービスエリア、パーキングエリアの中に、アンテナショップという形で出すのは初めてではないだろうかというふうに言われましたけども、そうすると、今の説明からすると、私が感じたのは、今後、徳島県としては、今回の予算でも説明に出てるんですけども、コンビニ型のアンテナショップの展開店をふやしていくというふうに出てるんですけども、つまり基山パーキングエリアの中のコンビニもその1つだと思うんですが、今後、高速道路のエリア内で、各県のパーキングエリア、サービスエリアなんかで、徳島の物産を売ってもらえるようなアンテナショップをふやしていくための実証実験なんですかということと理解してよろしいでしょうか。

朝日観光政策課長

大西委員さんの御質問に御答弁を申し上げます。

先ほど申し上げましたのは、パーキングエリアで初めてかどうかは、あれなんですけども、パーキングエリアにございますコンビニを使ってやっていくのは初めてということで、少し御説明が足りませんで申しわけございませんでした。

それからコンビニ型店舗の今後の展開ということでございますけれども、もともと東京巴町で始まったのは、全国初めてのコンビニ内での都道府県のアンテナショップということで大変脚光を浴びたところでございますけれども、もともとコンビニの流通を使うとか、コンビニのノウハウを使うとかいったようなことで、非常に費用対効果の高い情報発信ができていくというふうにご検討されているというふうには考えておるところでございます。24時間営業で幅広い客層を相手にできるというようなメリットもあるというふうには考えておまして、現在では幾つかの県もそういう形で展開しているという状況になってございます。

今後、高速でするかどうかにつきましては、現在のところは九州で実証実験をやっているということなんですけども、予算でお願いしておりますのは、今のところ首都圏あたりでもう一軒といったようなことを現在のところは考えております。以上でございます。

大西委員

時間もそろそろ来たいですので、最後に今の件でお聞きしときたいと思いますが、現時点で、徳島だけでどうこうするというのは恐らく言わないだろうなと思うんですが、一応提案とともに最後に聞いておきますが、せっかく徳島県が四国4県の一員でありながら関西広域連合に入っていると。これは大都市、大阪を中心にした関西エリアの仲間入りをして、そしてすべてのことに対して広げていこう、特に経済、それから商工の課題については、大阪を向いていこうと、攻めていこうということで、私も賛成をしましたが、そういった意味からは、私、アンテナショップをずっと見て回ってるんですけども、いろいろほかにも言いたかったんですが1つだけ。

関西広域連合として、関西の中につくる必要はないです、東京のほうに関西広域連合のアンテナショップをつくるべきではないのかなと思うんです。これは、ぜひとも徳島県として一生懸命働きかけをしていただいて、徳島を初め各府県でやってるとは思います。やってるとは思いますけども、関西広域連合全体である程度出資をして、まとまったお金でインパクトのある物産の販売、観光のPRができるような、関西広域連合のアンテナショップをしたらどうかと私は思うんです。

それについては、酒池局長ですか、部長ですか、感想、またあるいは私の今の意見について積極的にやったほうがいいと思ってられるのか、そういうことをちょっとお聞きをしたいと思います。

酒池観光国際総局長

大西委員の御提案につきまして、関西広域連合での協同的な取り組みというふうなことになりますと、私としては経費の節減とか相乗効果は非常に高いというふうには考えております。ただ一方、現状としましては、関西広域連合の各府県のアンテナショップの状況を見ますと、首都圏に出しておりますのは、滋賀、和歌山、それから鳥取、本県というふうなことでございます。兵庫、大阪、神戸は県外でのアンテナショップは

設置してないということで、多分、温度差が現時点ではあります。

ただ先ほど申し上げましたように、いろいろ効果としては考えられますので、今後、なかなかちょっと難しいいろんな協議、調整も要ると思います。直ちには難しいと思いますけども、関西広域連合の中で、そういうふうなことも提案しながら、協議、検討してまいりたいというふうに考えております。

#### 川端委員

それでは何点か質問します。観光振興の観点と地方外交、この2点ぐらいをきょう質問したいと思いますが、まず、観光振興についてでございます。

昨夜もインターネットを見ておりましたら、自由な書き込みの2ちゃんねるとか、いろんなものがありまして、そんな中で、四国の徳島はどこにあるんだというふうな疑問にいろんな方が答えてるんです。四国は知ってるけど徳島は知らない。やはり観光で一番大事なことはインパクト、徳島ということがどれだけ認知されているかということではないかと思えます。そこで、これから徳島県という名称、地名、県名を、さらに全国にしっかり発信していかないと、なかなか徳島県の観光振興に結びついていかないかなというふうに思いました。

香川県も最近、讃岐うどんで有名ですが、讃岐うどんは知ってるんだけど、香川県がどこにあるのか知らないという方も非常に多いんです。それと同じように、阿波踊りは徳島県の宝物です。観光の振興に本当に大きな力になっておりますが、阿波踊りは知っているけど徳島県は知らないというようなことだってあるわけです。

これから徳島県という県名の認知度を高めるには、どうしたらいいかということを思うんですが、そう考えたときに、1年を通じてインパクトがあるものということになると、小さな皆様方の取り組みも大事なんですが、ユネスコに登録ということが非常に有効なんではないかと思えます。ユネスコには文化遺産もあれば自然遺産もありますが、私は現在、県議会の皆さん方の御理解と御支援をいただきまして、観光振興議員連盟の会長をさせてもらっております。そういう関係で、四国4県の観光議員連盟の方々と一緒になって、四国八十八カ所の霊場と遍路道について、世界遺産に向けて取り組んでおります。ユネスコに登録ということが実現しましたら、これは徳島県の知名度も飛躍的に高まるのではないかと思います。

四国八十八カ所も大事なんですが、このところ鳴門の渦潮を世界遺産に登録しようという動きが出てまいりました。神戸新聞でこのことが取り上げられまして、ユネスコの前事務局長さんであった松浦晃一郎さんという方が、鳴門の渦潮はユネスコの、恐らく自然遺産だと思いますが、登録の可能性があるんだという発言をされまして、にわかに淡路島を中心に兵庫県がこのユネスコの登録に向けて関心を示しております。

そこで、徳島県もおくれてはならないというふうに感じておるわけですが、この件について理事者の皆さん方は、どのように鳴門の渦潮のユネスコへの登録を認識されておるのかお尋ねしたいと思います。

#### 朝日観光政策課長

ただいま川端委員さんから鳴門の渦潮についての御質問をいただきました。

御指摘のように鳴門の渦潮は世界でも三大潮流と言われまして、その中でも大変大きいということで、本県にとっても大変大きな観光資源でございます。大事なものだと考えております。

御指摘のように、世界遺産、あるいは自然遺産といったような形で、かつて何か議論があったというふうに

お伺いをしておりまして、私の記憶ではなかなかハードルが高いのではないかといったような記憶もございました。小笠原でしたか、東京でとりましたけれども、かなり自然が手つかずでないと難しいといったようなお話をお聞きしたんですけれども、今、委員さんからお話がございましたように、地元とか兵庫県といったところで盛り上がりがあるのであれば、私どもも連携をしていきたい。非常にインパクトがあるものでございますので、いいものだと考えております。

あとは実現の可能性、あるいは他県の動向、地元市の動向といったものもあろうかと思っておりますので、そういう地域の動向に応じまして、私どもも連携をしてみたいというふうに考えております。以上でございます。

#### 川端委員

私も13年前に県議会議員になってしばらく、私の家のすぐ前に渦が巻いておりますから、この件については非常に関心が高かったんですが、県の理事者の皆さん方にこのことを相談して、いろいろ調査をしたところ、なかなか難しいというんであきらめていたんです。

ところがこのたび、ユネスコの前事務局長さん、そんな方が可能性があるんだという話を聞きまして、これはぜひ、また徳島県でも力を入れないと、兵庫県に先を越されるといいますか、登録されれば、それはそれで結果がよければいいわけですが、何せ徳島県鳴門の渦潮ですから、もっと徳島県が関心を持って、力を入れるべきだというふうに思っております。

これからさまざまな動きがあると思いますが、後追いにならないように、ひとつ積極的にこのことについて研究し、取り組んでいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

#### 酒池観光国際総局長

川端委員の御質問にお答えします。

ただいま委員からお話をいただきました件につきましては、我々としましても鳴門市と南あわじ市が協同でユネスコに登録したいというふうな意向があるというのは承知しております。この件に関して、我々も国のほうの事業で地方拠点整備の認定というのがございまして、そういったものも並行して進めております。

その中で、両市が協同して、登録について積極的に取り組んでいきたいというふうな位置づけもその構想の中でされておりますし、我々としては、徳島県が両市を調整しまして、国のほうに対して鳴門が拠点、徳島県は四国の玄関口でありますし、関西から見ると非常に重要な地理的なポジションになるということで、徳島県のほうがリーダーシップをとって、今いろいろ国に対して働きかけているところであります。

今回、チャーター便も、徳島から入って静岡を抜けて、それから東京のほうにゴールデンルートを行くんですけれども、その中でも鳴門の渦潮、渦の道等は、非常にその中でも一番人気であるというふうに我々承知しておりますので、今お話しいただきました件につきましては、県としても積極的にバックアップをしてみたいというふうに考えております。

#### 川端委員

ぜひこれは関西広域連合の中でのユネスコについて、兵庫と共通しておりますから、ひとつ力を入れてやっていく必要もあるのではないかとこのように思います。関西広域連合の委員会でありませぬので、これ以

上は申しませんが、関西広域連合という視点も非常に重要だということで御認識いただきたいというふうに思います。

先ほどアンテナショップについて、関西広域連合でもというふうな話がありました。私、これから四国広域連合という動きも出てくるように思うんです。関西広域連合でやることは関西広域連合でやるのがふさわしいものもあると思いますが、私は四国は1つということで、中国へ行くと、徳島県は全く知名度がありません。中国じゃなくて台湾に行ったときかな、四国っていうのは認識されてるんです。日本の中の北海道、本州、九州、四国、こういうふうなことになってくると四国は認識されているというふうに感じました。

そこで、関西広域連合っていうものも非常に重要なんですが、これからは四国広域連合という切り口をもっと大事に使っていかねばいけないのではないかと思います。ですから、例えば先ほどのアンテナショップということになりますと、確かに関西広域連合というふうな中でアンテナショップも非常に有効なんですけど、四国4県の中に徳島があるということをもっと発信すべきではないかと思います。

これは御答弁は要りませんので、ぜひ今後、四国広域連合という1つの広域行政が行われたときには、徳島県の知名度を上げるというような切り口でもって、施策を検討していただきたいというふうに思います。

これから後は、このたび会派で韓国、そしてベトナムの視察を行いました。そこで感じたことを皆さんにお伝えして、そしてまた地方外交の何かヒントになればなあというふうに思っております。

このたびは韓国、ベトナムへ、TPPの関係で今後、我が県が他国の状況の中でどういうふうなものをかち取る余地があるのか、それからTPPに参加するときに、参加についての判断にもやはり関連諸国を見ておかないといけないという、そんな観点から視察に行っていました。

韓国については、非常にこれまで日本が得意としておりました付加価値の高い製品を世界に発信、販売して、収益を得た。今や日本のお家芸が韓国にとられてるのかなあというふうな思いもいたしました。非常に韓国は活気がございまして、ただ、今の大統領に対する評価は日本と似ておるようで大変低かったな、いろんな問題もあるんだなというふうなことも感じながら、韓国については今の経済状況を肌で感じたわけですが、きょう言いたいのは韓国ではなくてベトナムのほうでございまして、ベトナムっていうのはODAの出資が世界で一番多いというふうな、いわゆる海外支援の金額が非常に多い国でありまして、それが原因かどうかわかりませんが親日的な国でありました。

そして、アリの大群が押し寄せているかのような、オートバイやスクーターで2人乗り、3人乗りをしてるんです。ベトナムでは国民が走り回ってるわけです。しかも町を歩いている方やスクーターに乗っている方が皆さん若い。日本では高齢者がどっと町で活動しておりますが、とにかく国民全体が若い国だというふうなイメージを受けました。

そういうことで、順調な世界からの投資もありまして、経済成長力は平均7%前後を持続してるんだと。そしてまた、人口も9,000万人っていう1億人近いような人口。

皆さん方にここで御尋ねしたいんですが、県としてベトナムの市場をどんなふうにとらえておるかということをもっとお尋ねいたします。

黒下グローバル戦略室長

川端委員の御質問にお答え申し上げます。

現在、高い経済成長を続けておりますベトナム、インドネシア、フィリピン、その頭文字をとりまして総称してVIPとも言われておりまして、BRICsに次ぐ成長エリアとして注目を集めています。

中でもベトナムは委員からもお話がございましたように、政治的、経済的にも非常に親日でございまして、順調な海外投資に支えられて高い経済成長、さらには多くの人口を流出しているという国でございまして、今後、販路開拓及び観光誘客の面におきましても、日本から見て今後有望な市場になるものというふうに認識いたしております。

川端委員

このたび訪問したのは、大塚製薬のベトナム工場のほうにお邪魔して、向こうへ進出した場合のいろんな苦労話、現状についてお聞きをいたしました。一言で言えば、ベトナムはまだインフラの整備が十分でない。道路、電気、そういうふうなものが、随分、整備はされたものの、まだ日本のようなわけにはいかないということで、突然停電になったり、それから、薬をつくったりするときには、きれいな水が不可欠ですが、上水道等の整備もまだ日本のような状況でない。さまざまな苦労をされておるようですが、県内企業のベトナムへの進出というふうなことは、今どのような状況になっておるのか。今後、進出をしたい企業もあるとか、今、徳島県の企業は、ベトナムへの進出について、どのような状況なのかをお尋ねいたします。

黒下グローバル戦略室長

お答えいたします。現在、ベトナムに進出している県内企業は大手製薬メーカー1社という状況でございますけれども、その他の中小企業のうちには、ベトナムへの企業視察を実施したり、あるいは海外研修生の受け入れ等によりまして、もう既に人材交流を進めているといったような形で、将来のビジネス展開に向けた準備を進めている企業があるというふうに聞いております。

次に、ベトナムへの企業の事業展開におきましては、委員のお話にもございました電力等の産業インフラが、いまだ十分整備されていない状況にあること。また今現在は大手企業がリードする形で資本参加が進んでおりますが、部品供給を担うすそ野産業がまだ十分育成されていないといったような課題がございまして、中小企業の本格参加はこれからといった状況にあるというふうに考えております。

また、販路開拓面におきましては、日本製品がベトナム市場に受け入れられるためには、ベトナムの経済水準がさらに向上して購買層がふえるといったことも必要になってくるというふうに考えております。

なお、これらの課題は今後改善されていくものと認識しておりますけれども、いましばらくそのあたりをしっかりと注視してまいりたいというふうに考えております。

川端委員

先日の本会議の知事の発言の中に、シンガポールの四国の食品フェアだったでしょうか、5月にあるんだというふうな話もありましたが、このASEANの中のそういうふうな諸国に対して、これからしっかり情報もキャッチしながら、中国のグローバルやりながら、あれもこれもというわけにはいきませんが、やはり今、中国ってことですが、これからしっかりと地方外交を進めていくべきだというふうに思います。これからの課題について、どのような取り組みを進めていかれるのか、お尋ねしたいと思います。



黒下グローバル戦略室長

今後のASEAN市場への参入に向けた課題及び取り組みについて、御質問をちょうだいいたしております。

今後、ASEAN市場のパワーをしっかりと取り込んでいく上では、まず県内企業の海外展開、それから販路開拓をしっかりと支援するとともに、観光誘客の促進を進めていくと、この3つの点が重要というふうを考えております。

このうち海外展開につきましては、今現在、国際ビジネスの核となる企業人材の育成を図っているところでございまして、これに加えまして、国際的な情報収集網、それからサポート機能を有するJETRO等関係機関と緊密に連携を行うことによりまして、企業側に対して的確な情報提供を行い、県内中小企業の海外事業展開を支えてまいりたいというふうを考えております。

次に、販路開拓面におきましては、委員からもお話がありました四国4県が連携しまして、今現在、東アジア輸出振興協議会といったものを設置しております、ここで例年、ベトナムを含むASEANの物流の中心地でありますシンガポールの伊勢丹におきまして、四国食品フェアを開催しております。ここへの円滑な市場参入のための継続的な支援、物産展の出店に加えまして、日々の継続的な支援も行うことにより、ASEAN市場に向けた販路開拓を推進しております、これをさらに充実してまいりたいというふうを考えております。

また、今後の人の交流の中で、観光誘客といったものが大事になってくるわけでございますけれども、これにつきましては観光が余暇活動の一形態であるという性格上、送り出し国の経済水準がある程度一定レベルに達して富裕層のボリュームがふえることとか、あるいはビザの査証手続の条件面での渡航の環境整備等といったものが前提となりますけれども、近い将来ベトナムを初めASEANが訪日観光の有望な市場になってくることは間違いないというふうに認識しております。現在のところ観光面につきましては、中国本土はもとより、韓国、中国の特別行政区であります香港、そして台湾の観光客をターゲットに四国のツーリズム創造機構、それから観光協会とも連携しまして、外国人観光客の誘致活動を展開しておりますけれども、今後とも国が進めるビジットジャパン事業と連動しながら、アジア地域の経済成長のステージに応じまして、外国人誘客の対象を拡大してまいりたいというふうに考えております。

委員からお話しいただきましたように、今、非常に国内及び世界の経済情勢は厳しい状況にございますけれども、この現状をしっかりと認識しまして、関西広域連合、四国4県とも連携しながら、アジアの成長パワーを徳島の成長へと取り込めるよう、しっかり進めてまいりたいと考えております。

川端委員

もう終わりにしますが最後に、地方外交、いろんな対象国はあると思いますが、まずは、中国グローバル戦略で、しっかり成果を上げなければいけないというふうに思います。

そこで昨年、湖南省と徳島県との友好提携に参加したときに、向こうの方とお話をすると常に出てくる言葉が、ウイン・ウインの関係っていうんですね、いわゆる互惠関係っていうんですか。この互惠関係っていうのが、具体的には一体何のことかということが、ちょっとわかりにくいんです。私が思うところ、例えば観光客の誘

致にしましても、向こうから一方的に来るっていうんじゃなくて、やはりこちらからも行かないといけない。それから、教育やスポーツやいろんなことでお互いに連携をとらなければいけないと思うわけなんです。

そこで、今はトライアングル方式といって中国の方が日本に来るだけですけども、これから日本から湖南省へ行くといったことに力を入れていかないといけないと思いますが、これからの計画は何かありますか。それともう一点は、旅行だけでなく、向こうでは大変サッカーも盛んになってきております。そういったスポーツの交流、こういうふうなこともお互いが理解を深める上で非常に重要でないかと思いますが、その2点について、計画があればお尋ねしたいと思います。

#### 板東国際戦略課長

昨年度10月ですけども、川端委員のほうにも御同行いただきまして、無事、友好提携ということになったわけですけども、今、御質問がございました。

今現在、皆さん御承知のとおり、徳島県に来ております飛行機は中国の方をお迎えしている飛行機でございます。とにかく、当面といたしましては、このツアーでお越しになっているお客様にしっかり徳島の魅力を感じていただいて、それをお持ち帰りいただいて、中国国内で発信をしていただくということが、まずは大事なかなど。そういうふうなことを通じまして、交流のつながりというのをどんどん深めていく中で、相互の往来といえますか、アウトバウンドを試行できるような航空路線等も実現できるんじゃないかなど。ただ、今現在のところは始めたばかりというふうな状況でもございますので、まずはしっかり今のツアーを安定的に就航させてまいりたいと考えております。

それからサッカーの交流でございますけれども、今、委員からお話ございましたが、マラソンの国際化ということで、早速さまざまな交流の一環としてお迎えすることにしておるところでございますけれども、そういった中で、私もちょうどその会に同席しておりましたので、向こうの湖南省人民代表大会の副主任の方がサッカーも盛んだということをおっしゃっていたのをお聞きしております。

さまざまなスポーツ交流の中で、そういった点も今後、話題に上ってくるのではないかなどと考えておりますので、そういった双方のやりとりを通じまして、スポーツの交流というの、さらに活発に行っていきたいと考えておるところでございます。

#### 来代委員長

これをもって、午食のため休憩いたします。(11時55分)

#### 来代委員長

再開します。(13時04分)

#### 黒川委員

さきの本会議で長池議員のほうから涙を誘うようなお話をお聞きして、この問題を言うのはこの委員会しかないんじゃないかなと思いがらするんですが、ほんまに収入が少なくて、年収100万円や200万円以下でしとる人は、結婚したくてもできんし、赤ちゃんを産むにも産めんし、将来どないなるんかと、大学出ても本当にこ

の程度だという新聞の投書欄、そして、そのあと2月12日の徳島新聞の日曜コラムでも胸痛む手紙、仕事とお金を若者にという徳島新聞の岩木特別編集委員ですか。「強欲に支配されるグローバル経済がいつまでも続くはずがないと思う。環境や資源の限界を考えれば、自明のことだからだ。これからの日本に必要なのは、長続きする経済である。それには『分かち合い』『支え合い』の発想が不可欠だ。グローバル経済としたたかにつき合いながら『長続き』の道を探りたい」というようなことで、「手紙を読んで頭をよぎったのは、作家村上龍さんの小説に登場する中学生の言葉だ。『この国には何でもある。だが、希望だけがない』」ということで、徳新のコラムですが最後のほうだけ。中学生の言葉に「この国には何でもある。だが、希望だけがない」というようなことが書いてありました。

本当にそうした意味で、子供たちに夢を、希望をどうつくっていくかということ、実はきょう、この資料、第9次徳島職業能力開発計画という資料を配っていただきまして、午前中の時間の合間にペラペラと見せていただきましたんですが、非常に私の関心のある数字も上げていただいております、第1に、この問題で、これは小言です。

嫌味を言わしてもらわないかんとところで、平成18年度に作成した第8次徳島職業能力開発計画っていうんで、平成18年度から22年度までがあったんで、今度、平成23年度から平成27年度までの5カ年計画という第9次になっておる。それで今後の予定でしたら、この第9次は平成24年3月末に作成すると書いてあります。4月1日のエイプリルフールじゃないけど、もう平成24年度があしたになるとときに、平成24年3月末に第9次が開発計画を策定したのに、何と計画期間は平成23年度から平成27年度までの5年間計画となつとん。

これは役所では通用するかもしれないけど、5年間というのが実際は4年間しかないんじゃないかということになるんですわね、部長さん。こんな計画で何かだまらかされたというか、23年度からつたって、1日であっても23年度は23年度やけど、こんな計画、こんな仕方が、書き方が、世間には余り通用せん計画やなという思いがしたんですが、これはいかがですか。

兼松労働雇用課長

今、黒川委員のほうから第9次徳島県職業能力開発計画の策定についての御質問がございました。委員がおっしゃられるように、第9次の計画につきましては、平成23年度からの5年間の計画となっております。

詳しい経過を申し上げますと、部長の説明の中にもあったように、平成23年4月15日に国の第9次の計画が示されまして、それから県の計画を策定したわけでございます。今現在、県においては、この職業能力開発計画の大もと、根本の職業訓練施設となります、中央テクノスクールを建設中でございます。中央テクノスクールの建設にあわせて、さまざまな在職者訓練、あるいは多目的ホール、それと産業界との人材育成の支援協定、そういうふうな要素も加味いたしまして、この計画に盛り込んだ結果、申しわけございませんが、この時期までなってしまったという状況でございます。以上でございます。

黒川委員

1日であっても年度は年度だよ。しかし、そんなのは役所言葉であって、これは平成24年度から4年間つてしたほうがすっきりするんだけど、やっぱり1日でも年度は年度で計画してもいいんですか。

## 兼松労働雇用課長

この9次の職業能力開発計画につきましては、国の職業能力の計画に基づいて作成すべきという職業能力開発促進法という法律がございまして、その法律の第7条によりますと、都道府県については、国の職業能力開発基本計画に基づき、都道府県の区域内において行われる職業能力の開発に関する基本となるべき計画を策定するよう努めるという規定がございまして、それにのっとりまして、国の計画に基づいて、県も徳島県内における計画を策定しておるわけでございます。

## 黒川委員

これ以上言ってもしょうがないんですが、そんなことで、役所では通用するけど、計画の5年間っていうのは365日掛ける5年間が普通であって、1日でも5年間の1つに入るんだやいう話は、ちょっと解せんというでもありますし、職業能力開発促進法という法律がそういうことの中で、デスクワークがおくれたということなので、これ以上言いませんが。

次に、この3ページに人口の推移を書いてまして、御案内のとおり1920年から2025年までで、70万人になるということをグラフで書いてくれて、これはよくわかりやすいというか、そんなことになっています。

その中で特に4ページを見よつたら、1955年と2025年で、何と1955年のゼロ歳から14歳までが34.8%を占めていたのが、2025年には9.8%までぐっと落ち込んだ。そのかわり1955年の65歳以上の人数は7.1%から34.7%に大きく膨らんでいると。まさに、2025年の14歳までは9.8%で、逆に1955年の65歳以上が7.1%という逆転した状態になると。人口は今、言ったように2025年に70万人になる中で、14歳までが9.8%で高齢者が34.7%と、生産年齢人口はそんなにはパーセンテージは変わってないんです。

これを見ながら、こういう逆転した状態で、これまでは6人か7人か10人で1人支えよつたのが、最後は高齢者を1人が1人抱えるような、おんぶにだっこの形になるんだらうということが言われてますが、そんな中で、5ページの合計特殊出生率で、2005年は全国推移と徳島県が一緒だったけど、全国のほうは合計特殊出生率が上がって行って、ことしの2010年は徳島県のほうが高くなったという形になっていることを見ながら、フリーターもふえとるとか、ニートが60万人とかいうことも出てます。これで、先ほどの長池議員の質問と軌を一にするんですが、この10ページに非正規雇用労働者が1985年には655万人だったのが、2010年には1,755万人になってます。

1985年655万人が2010年には1,755万人になったということの中で、9ページの中で下段のほうに、正規雇用と非正規労働者の割合が、1989年の非正規雇用が13%、正規雇用が56%と言われる状態が、2010年には非正規が28%で、正規が54%という形になつとる。最終的には、200万円以下のワーキングプアとか、100万円以下のワーキングプアの話が出てくるんですが、こういうことが国の統計で出てきたわけで、これも本来は徳島県の状況はどんなんだらうかっていうことがほんまは知りたいわけですが、国の全体の数字はこういう形で、ワーキングプアがこういう事態に陥つたということで、徳島県のこんな推移も出してほしいんですが、いかがですか。

兼松労働雇用課長

黒川委員のほうから正規雇用の関係で、徳島県の数字が出ないかという御質問でございます。

ここに載せております統計数値につきましては、労働力調査といしまして総務省がやっておる調査でございます。その統計調査につきましては、全国の抽出調査でございまして、それを徳島県に置きかえるっていうのはなかなか困難ということでございまして、徳島県内の正規雇用のこれに基づく数字は今のところございません。以上でございます。

黒川委員

出すこともできんということですか。

兼松労働雇用課長

我々が総務省統計局の資料等を当たりましたところ、各県別の正規、非正規の労働者の数字は今のところ見当たりません。以上でございます。

黒川委員

これは全国的なトレンドであるけれども、徳島県もトレンドに全然関係ないわということにはならないと思うんです。それで、このワーキングプアの問題、これほど非正規がどんどんふえてきた中で、ここでの議論で言えば、官製ワーキングプアをどうなくすかっていうのは、まずは隗より始めよということになるんですが、そうした意味で、厚生労働省が2月24日に非正規雇用のビジョンに関する懇談会というのをやっています。そしてその中で、非正規雇用にどう少なくしていくって、そして、先ほど言った10ページにあるような日本の雇用状態を改善しようということで、非正規雇用のビジョンを改善するために望ましい働き方ビジョンというのを発表しています。

正社員のように雇用の期限がない無期限雇用、派遣ではなく企業がじかに雇う直接雇用の実現を厚労省は明記したんです。今、言う望ましい働き方ビジョンを厚労省が、非正規労働者の正規雇用化を支援することを方針として、具体策としては職業訓練とか、企業内の職業能力開発、国による支援強化とか、企業が非正規労働者を雇うことが得にならないように年金、医療、税制の仕組みを改める方針を掲げたとなつてんです。

このことは厚労省が発表してるんですが、いかがですか。

兼松労働雇用課長

今、黒川委員のほうから厚生労働省が持っております懇談会のことのお尋ねかと思えます。

2月24日に開催されました会といましてのは、第7回非正規雇用のビジョンに関する懇談会という会議だと思います。この懇談会に関する会議の資料につきましては、当方はなかなか入手できませんが、ネット等で調べたところアップされておりました。内容は今現在、読んでおりますが、黒川委員が言われたように、非正規雇用に対する厚生労働省の考え方は、そのような考えだと思っております。

県におきましては、今議会におけます長池議員の質問に対する答弁にもありましたように、雇用の安定に

向けまして、さまざまなミスマッチがある、そのミスマッチを解消するような方策をこれから継続的にやってまいりたいというふうに考えております。

#### 黒川委員

この望ましい働き方ビジョンの中で、人々の価値観が多様化する中で、人々が働くことの価値を高め、働くことが報われるようにし、人を大切にす文化のもとで働きがいのある人間らしい仕事、ディーセント・ワークを実現していく必要があるというふうにとんです。先ほど、この第9次のデータからして、すごいスピードで正規雇用じゃなくて非正規雇用が爆発的にふえた、年金も崩壊する、そして人間は生きることが困難になって、本来の人間的な、結婚して、出産して、そして次代へつないでいくということが伝承できなくなるという状態に陥った中で、望ましい働き方のビジョンということを出さざるを得なかったというのは、厚労省のあれだと思ふんです。

まだ十分見てはないということではありますが、ネットにアップされとるということでもありますから、ぜひ読んで、そして、国が進めているディーセント・ワークの問題について、官製ワーキングプアをまずなくすると。そして長池議員が涙を誘うような質問をされたんですが、その裏づけでないですが、そんなことを国は進めていたと。長池議員はこの望ましい働き方ビジョンについて、知っとるか知ってなかったか知りませんが。

こんな時代に開催されとるんですが、そういう意味で、商工労働部のエリアで官製ワーキングプアは、あるんかないんかって言うたら、どういうふうに答えるんか知りません。企画総務部の問題であったり、県土整備部の問題であったりするんですが、ぜひこの問題について、国の方向性が出て、そしてなおかつ出なくても、今、言う、結婚して、出産して、次代へ夢をつないでいくことを目指さないかんということですが、部長さん、そういう意味で商工労働部のエリアだけじゃなくて、企画総務部の総務委員会、それから県土整備委員会といったところも含めて、ここがイニシアチブをとるとかいった形で、本当に将来の子供たちが、夢がない、希望がないといったようなことを、子供たちに夢をつくる、そしてディーセント・ワークをどう確保するかという意味で、しっかり商工労働部にイニシアチブをとってもらわないかんと思ふんですが、いかがですか。

#### 後藤田労働雇用政策局長

労働者の方が働きがいを持って、生きがいを持って、安定した職業についてということですが、我々としてもまさに委員がおっしゃるとおりだと思います。

そうした中で、いろんな施策を進めていく必要はもちろんあるということではございますが、やはり実体として非正規労働の方は、どうしてもスキルといいますか、職業訓練とか、それまでにいろんなスキルアップのための研修等をしていないということがございますので、まずはそういった面から、しっかり職業訓練あたりに取り組んでいただくような施策をということが中心だろうかと思います。

それと官製ワーキングプアというようなお話がございましたが、委員がおっしゃってるのは、本会議での長池議員の質問で、公契約条例というお話があったかと思ふんです。公契約条例について、さまざまな課題があるというお話で、うまく実現できる取り組みということで本会議で企画総務部長のほうからも答弁がございましたが、我々、商工労働部として、特に労働行政に携わる者として、どういうふうに考えるかということですが、まず賃金について、公契約条例といいますか、国の場合、公契約法ということになるのかもわかり

ませんが、国、地方自治体が行う公契約に基づく労働者の賃金で、特に労働条件の安定を図るために、公契約の中にある一定の制約を盛り込んでいくというようなお話が公契約条例、あるいは公契約法ということだと思えます。それで、まずその課題といいますか、隘路といいますか、まず考えるべきは、国において方向性を示していただければ一番ベストかなというふうに考えております。

それは、まず賃金を初めとした労働条件につきましては、労使の話し合いで決定されるということが労働基準法の第2条に大前提として規定されております。それとともに、国においては最低賃金法といった法律もございませぬ。そうした労働関係の法体系とどういふような整合性を図っていくかとか、調整を図っていくかというものを、まず国ほうで十分に議論していただいて、そして公契約法というのが必要であるのかないのかというところも十分議論していただいた上で、現行の労働法規とどういふように調整をしていくか。まずそういう方向づけを国においてやっていただいた後に、今現在、全国で公契約条例を定めている都道府県はございませぬけれども、国の方向性が出る中で、もし国のほうで現行の労働関係の法令との調整がついて、公契約法というものを定めるような方向になれば、我々、地方自治体としても当然、考えていくべき問題であるのかなというふうに考えておるところでございます。

#### 黒川委員

本会議の繰り返しみたいな答弁を聞きましたが、先ほど言ったように厚生労働省はそういった望ましい働き方のビジョンという形で、とりあえず非正規労働者の正規雇用化を支援する方針云々とかいうすばらしい形で出てます。そして、働き続け、生き続けられ、夢を、希望をかなえられるような環境をどうつくっていくかということを考えてたら、確かに市町村段階では今言ったような条例はできてます。しかし、県段階ではいまいちですけれど、私が言ったのは官製ワーキングプアです。商工労働部で発注しとるところに、そんなものを送ってないんか、関係することが起こってないんか。そんな問題も含めてしっかりしなかったら、第9次のやつが何で出てきたんかということを実にこのグラフは示しとんです。これはすごい数字です、びっくりするでしょ。1985年に655万人が、2010年には1,755万人なるとるよね。すごい爆発的な数字、そして正規労働者に対する非正規労働者の賃金は大体50%と言われとんよ。

その中で、数字的にもどんどんふえよると、6,000万近い労働者のうちの2,000万とかぐらいが非正規労働者で、ワーキングプアの状態にあるということでもありますから、こら辺も企画総務や県土整備等々、農林関係も含めて、そういった問題を中心にして、第9次が出たと。それから、厚労省の望ましい働き方ビジョンが出たと。

この2つが相まって、これをうまく車の両輪として使いながら、今までの流れを変える。国がそうするように、商工労働部のほうの中で、第9次が5年間計画というので、4年間と1日であっても5年間計画になつとんですから、これは1日でも大事にするというほど頑張ってるんですから、こういう問題について、今までの流れで物を言うんじゃないで、流れを変える方向でいかなければ、徳島県の人口推計がこのままだと、ここに出てるように70万人でしょ。2025年に70万人って書いてとんですよ。これ私が言うた数字じゃなくて推計がそうなる。2010年が79万人で、2025年が70万人、ここへいくんですよ。単にいくんじゃないで、その次の合計特殊出生率、5ページのところに徳島県は全国推移を下回つとつたが、今、逆転現象に入って、1.42という合計特殊出生率をどう高めるかというためにつくつたんですよ。このことを如実に数字で示すために、推

計と現実の数字といろいろありますが、ここの5ページはそういうところを出しとるんよ。

たまたま、きょうこれ午前中にいただいたから、私も一生懸命に読ましてもらって勉強になったんですが、すばらしい数字で、4ページのところを見たら生産年齢人口と高齢者の人口と14歳以下の若年者の問題と逆転したというような、こんなわかりやすいグラフをいただいて、あしたもらったら議論できんかったけど、後藤田さん、よう気を使ってくれて、これ読ましてもらってよかったです。

ほかのことを質問するんだったけど、これを3月末に策定するとなってますから、これが出て、このとおりするにしても、この書いとることと、非正規雇用のビジョンの望ましい働き方、そのところをちゃんとリンケージさせて、物事を具体的につくらなければ絵にかいたもち、もちは食わなきゃおいしくないんです。体力もつかない、エネルギーもつかない、絵にかいたもちにせんようにしてほしいと思います。

担当の後藤田政策局長がお答えになったんですけど、財務省出身の八幡部長としては、このことを財務省に帰っても、今の実態はおかしいと、財務省は金を搾り切るんじゃないくて、やっぱり将来どうするんだということをやらなきゃならん。ここでそういった時間をつくっていただいたことに感謝しながら、部長どうですか。

#### 八幡商工労働部長

先ほど後藤田局長も答弁しましたように、ディーセント・ワーク、なかなか訳しづらく昔からそのまま使われている言葉だと思いますけれども、適切な労働条件、あるいはワーク・ライフ・バランスも含めた条件で、いかにいい働き方をするかという、国のほうでも長らく議論してきた概念だと思っております。

共働きもふえてますので、パートも大分ふえてきて、大きな数字になってきたということは認識しております、パート自体は1つの働き方だと思いますけども、みんながみんなワーキングプアと言われるような、働けども賃金が低いという実態がいろんなところで言われているということもよく承知しております。

財源が今ふんだんにあるわけではないんだと思いますけども、どういうところに財源を集中的に投下し、夢と希望を若者たちに持っていただくというような施策を展開するかというのが、国においても、多分、県においても、ともに共通した重要な課題であると思っております。そういう観点から、若者の安定就労に向けて、今回の第9次職業能力開発計画においても、まさに職業訓練を若いうちからしっかりとやっていただき、雇用のミスマッチと言われる概念がありますけども、このギャップをどんどん埋めていくというような施策にしっかりと取り組んでいこうということで、この第9次の計画を今後、策定していきたいと思っておりますので、委員御指摘の点を踏まえまして、国のほうにも、帰ってもってというのは別にしまして、しっかりと申し上げていきたいと思っておりますし、県のほうにおいても、しっかりと取り組んでまいりたいと考えております。

#### 黒川委員

ぜひ、この国には何でもあるが、希望だけがないというような中学生の日記にないようなことにしてほしいと思うんです。

それではもう少し、きょうの補正予算で、これも出していただいた資料で11ページ。これも労働雇用政策局で、7億6,420万7,000円の補正額を三角にしますよということになってます。今の雇用の状況で、緊急雇用創出臨時特別対策事業に要する経費の補正で7億6,420万7,000円を三角補正する。

本来だったら平成23年度中に使うために予算化したんだけど、これをもう一回、国庫に返すことになって、



来年度も使えるようになったから、こういう数字を置いて新年度で使うということになるんだろうけど、これだけ雇用のミスマッチが起こって大変な事態に入ってる中で、すごいですね、三角補正が7億 5,705 万 6,000 円。部長の最初のあいさつの中で、これをもう一回基金に入れて、平成 24 年度で使うんですわと言ったでしょ。これは国のお金が 100% ですよ、国費 100%。だから平成 24 年度に使わなきゃ、これは返さないかんのでしょ。

兼松労働雇用課長

今、黒川委員のほうから緊急雇用創出事業の減額についてのお尋ねがございました。

この緊急雇用創出事業の減額分につきましては、委員がおっしゃられましたとおり、基金に戻すこととなります。減額した分は、来年度以降の事業の財源として使わせていただきたいと考えております。以上でございます。

黒川委員

それでもう一回基金に積んで、新年度に使うって言うんですが、このお金は 24 年度に必ず使わなかったら国に返さないかんことになる。

そういうことがないようにするためにも、県南部だ、県西部だっていうのは雇用のミスマッチがすごいところですよ。委員長、7億 6,400 万を県南部と県西部に半分半分にしてくれても相当市町村は喜ぶますよ。アップアップというか、青息吐息ですからね、市町村は。

県内の労働者の求人倍率は、どないなってますか。

兼松労働雇用課長

今、黒川委員のほうから有効求人倍率についてのお尋ねがございました。

直近の数字でございますが、有効求人倍率、季節調整値で県内分につきましては、1月分で 0.92 倍でございます。それと県内の状況、ハローワークごとになるんですが、これは現数値でございますが、まず徳島ハローワーク管内では平均で 1.31、県西地域の三好ハローワーク管内では 0.67、美馬ハローワークでは 0.66、県南地域では、阿南ハローワークで 0.87、牟岐で 0.59 となっております。

黒川委員

徳島の平均は 0.92 であるけど、徳島が 1.31 で、美馬が 0.66、三好が 0.67、牟岐が 0.59 ということになってますから。牟岐が 0.59 で一番低い。その次が美馬と三好ということになるんです。

今、言ったように、7億 6,400 万ものお金は、平成 24 年に使わなきゃ国に返さないかんお金です。これを人口比で、美馬と三好と牟岐とで3つに分けて、三好が2億円で、美馬が2億円で、海部が3億円と、そんなことは別として、このお金は商工労働部の予算であるけれど、商工労働部の関係するところで使うんじゃなくて、例えば農林であったり、県土整備であったり、企画総務であったり、シカやイノシシや豚から始まって、いろんな問題について、すべての市町村にこれを持っていけば、これはこの予算であるってということにはならないと思うんですが、いかがですか。

#### 兼松労働雇用課長

この補正の減額分の取り扱いでございますが、来年度予算で恐らく各部局から、あるいは市町村から、要望が上がってきたものをそれぞれ精査いたしまして、予算執行するような形になると思います。その過程におきまして、有効求人倍率の低いところ、あるいは雇用状態の悪いところも配慮すべきものかと考えております。以上でございます。

#### 黒川委員

課長、賢明なというか、本当にそこに重点配分というか、雇用のミスマッチのギャップが多いところ、ミスマッチの多いそういうところにしながら、お金を有効に、そしてできたら将来へつなげるような使い方です。単年度でパーンと終わったら、後は線香花火みたいな話でなしに、そういうお金で雇用のミスマッチを解消してくれと。

しかし、これは将来に向けて、例えば林業労働者にどうするとか、農業労働者にどうするとか、いろいろ使い方はあると思うんで、そういった意味で、土木事業から林業への職種の転換とかいろいろ議論されてますが、本当に7億5,000万という数字は、大変な金額だろうと思ってます。こんなことを突然きょうの資料でぽつと出していただいて、見させてもらって、これは相当使えるようにして、頑張らずようにしてほしいなということで、7億数千万のこの補正、それから第9次の問題、それから厚労省が出した望ましい働き方のビジョン、これらをうまくリンケージさせて、しっかり徳島県の発展をつくっていただきたいなということを申し上げて終わります。

#### 後藤田労働雇用政策局長

ただいま黒川委員から、非正規雇用労働者の安定雇用に向けて、特に緊急経済雇用対策の今回の減額分という話もございましたけれども、若干補足させていただくと、今回当初予算のほうで、来年度に向けてお金を積んでおりまして、それをたちまちは県西、県南、それから市町村も含めて、有効求人倍率の低いところに重点配分していきながらやっていこうと。

今回の減額分は、できるだけ早目に精査して、減額を固めて、すぐさま来年度の補正に持って行って、次の第2弾として対応できるようにしっかりとやってまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いします。

#### 達田委員

私が予定しておりました質問は、ほとんど黒川委員に聞いていただきましたので、もうないようなもんなんですけど、残りの分を言わせていただきます。

1つは正規と非正規の働き方の問題で、日本の危機的な状況である経済危機から立ち直っていくっていうためには、地道に内需型の経済を目指していくっていうことが大事だと思うんです。そのためには、労働者の購買力を高めていくっていうことが一番必要だと思います。1つの企業だけ見れば、安い賃金で働いてくれば、そりゃその企業はもうかるかもわかりませんが、すべての企業がそうなってしまいますと日本経済が落ち込んでしまうということで、購買力を高めるために正規労働者をいかにしてふやして、賃金を多くし

ていっていかってというのは大きな課題だと思うんです。

私も非常にいい資料をいただいたと思います。

それで、今回は議案の審議がございますので、まず徳島県の中小企業・雇用対策事業特別会計、第6号なんですけれども、雇用に関してお尋ねしたいんですけれども、この特別会計予算っていうのが、45億6,800万円ふえていると思うんですけれども、この中の大きな予算であります企業立地促進事業費補助金、それから情報通信関連事業立地促進費補助金、これがそれぞれ8億円、2億5,000万円とあるわけなんですけれども、今年度の交付見込み件数、それと新規雇用数の見込み、また、ずっと前までさかのぼりますと大変です、過去3年程度の実績がどうだったのか、お尋ねしたいと思います。

丸谷産業立地課長

企業立地促進事業費補助金並びに情報通信関連事業立地促進費補助金の実績についての御質問でございます。

まず過去3年間の実績でございますが、平成21年度から23年度までの見込みでございますが、製造業で16件の立地を決定いたしております。それで、投資額が約281億円でございます、補助金の予定額としては、3カ年合計で25億7,000万となっております。

それから、コールセンター等情報通信関連の補助金でございますが、同じく21年度から23年度までの3年間で、4事業所の立地を決定しております。これは補助金額にいたしますと、予定で2億4,000万ほどでございます。

雇用の増加でございますが、さきの製造業の16件に対しまして、255名の増加でございます。それからコールセンター等4件の事業所で、約300名の雇用増というふうになっております。以上です。

達田委員

製造業のほうで255名、コールセンターのほうで約300名ということなんです、このうち正規の雇用っていうのは何人おいでるんでしょうか。

丸谷産業立地課長

正規、非正規の区分でございますが、まず製造業につきましては、補助対象となる従業員の方はすべて正規雇用としておりますので、この255名の方がすべて正規とお考えいただきたいと思います。

それから、コールセンター等情報関連につきましては、業種の特徴であります女性が中心、あるいは多様な働き方、お子様がいらっしゃる、子育てをしながらパートで勤めておられる方が多いというようなこともございまして、確定した数字ではございませんが、言われておりますのは、約8割が臨時ではないかというふうに考えております。

ただ、コールセンター等の誘致に当たりますと、正規雇用を70万、非正規を40万というふうな区分をしております、なるべく正規が多くなるようなインセンティブを設けておるところでございます。

達田委員

そうしましたら、製造業のほうについては正規がふえていっているということなんです、コールセンターですね。私もこのコールセンターというのができたとき、どんな求人しよんかなと思って見ていったんですけども、大抵パートとか派遣というところが多いわけなんです。仕事の関係から短時間働きたいっていう方も多いかと思うんですけども、こういう働き方がふえていくっていうことで、少ない賃金の労働者がふえていくという、結果的にはそういうふうになってしまいます。

それで、正規職員にこの 70 万円の補助金を出したという、その実績っていうのはございますか。

丸谷産業立地課長

70 万の交付実績でございますが、平成 21 年が 46 名でございます。それから、平成 22 年が 23 名でございます。以上でございます。

達田委員

そうしましたら、先ほど 300 名程度とおっしゃったんですけども、正規で入れる方っていうのは、ほんとにわずかな方ですよ、そのうちの。約 1 割ぐらいの方が正規で、あとの方は派遣ですかね、パートですかね、そういうふうな働き方であるかと思うんですけども、この補助金の交付要件っていうのを見ましても、正規の職員でなかったらいかんとか、そういうのがないわけですから、それはそれで適正に支出をされているかと思うんですけども、雇用をふやすという意味で、正規の職員をいかにふやしていくかというところにやっぱり力を入れていただきたいと思うんです。

ですから、何億も支出して、派遣であるとかパートであるとか短期であるとか、そういう非正規の労働者をふやしていくということを県が進めていくというようなことは、私はいかがなものかなと思います。ですから、雇用をふやすために予算を組んでいくっていうのはいいことなんですけれども、正規の労働者をふやしていくという観点で、ぜひ取り組んでいただきたいと思います。

次に行きたいんですけども、内閣府が経済財政白書というのをしております。非正規雇用者の生涯所得が非常に低いということで、年間賃金などについて述べているんですけども、正規の職員さんっていうのは 200 万円から 1,000 万円未満の間にほとんどの方が入ると。大体一番多いのが 300 万円から 500 万円、700 万円台、こういうふうに言われますが、非正規の場合は 300 万円未満が大半、そして 50 万円から 100 万円未満、パートとかアルバイトが多いわけなんですけれども、派遣の場合は 200 万円台がピークということで、これがずっと続くわけですから、先ほどもおっしゃったように、生活が大変で若い人たちは結婚もできない、結婚しても子育てができない、お金がかかる、こういうことで本当に大変な生活をされてるわけです。

それで、これを何とかしなければいけないということで、3 点ほど述べてるんですけども、1 つは非正規雇用から正規雇用への流動性の低さの問題ですと、だから正規採用ふやしましょうということです。それから非正規の賃金が 30 代以降、頭打ちになってしまう、これをなんとかせなかんということ。それから生涯の所得を考えたときに、最初から賃金が低かったら、年金もかけれん人が多くなるわけです。59 歳の非正規社員の 6.8% が公的年金に加入してない、こういうことも指摘をされています。

ですから、ここを改善していくということが求められているわけなんですけれども、この指摘されている点について、県としてどういうふうな取り組みを進めていこうとされているのか、お尋ねをしておきたいと思えます。

兼松労働雇用課長

今、達田委員のほうから正規雇用の方の対策についてのお尋ねがございました。

繰り返しになって申しわけございませんが、県としましては県内の雇用情勢を見てみますと、本年1月の有効求人倍率は0.92倍で、7カ月連続して0.9倍以上を維持しておるというのが現状でございます。こういうふうな状況の中でも、実際就職する方が少ないという雇用のミスマッチがあらわれてきております。このような状況の中で、安定した就労を実現するためには、その方々の自分の適性に合った職種を探すために、新しい資格とか技能の取得が求められてくると思っております。

このようなことから、県ではテクノスクールにおきまして、離転職者向けの職業訓練なりの定員を平成20年度の定員と比べまして今年度、約5倍に拡大しております。この内容につきましては、介護分野とか情報通信分野を中心に拡大を図っております。こういうふうなことをもちまして、正規雇用に通じる安定就労を目指しております。

さらに、駅のジョブステーションでございますが、そこにおきましても、それぞれ相談を受け付けまして、安定就労に向けた支援を行っております。また、新卒者に対しましては、正規雇用の拡大ということで、経済団体に對しまして、正規雇用の求人枠の拡大ということで要望しております。また、ハローワーク等々と連携しながら、正社員のみを募集する企業を対象としました若年者就職マッチングフェアの開催など行いまして、正規雇用を目指しております。以上でございます。

達田委員

今後もずっと議論していかなければいけない、求めていかなければならない問題だと思いますので取り組みを強めていただきたい。正規雇用をふやすという方向で、ぜひお願いをいたします。

次に、議案第1号の中にあるんですけれども労政費の中に、先ほどもお話があったと思うんですが雇用促進費がございます。

雇用促進費の中で県内就職対策費、それから障害者雇用促進費、中高年齢失業者等雇用促進費、シルバー人材センター補助金など、非常に雇用の関係では大事な予算だと思うんですが、それぞれ減額をされてるんです。特に就職に力を入れないかんという中で、県内就職対策費っていうのが、去年は2,982万2,000円あったのが2,720万4,000円、261万8,000円の減額と。それから障害者の雇用促進、これも徳島県はおくれていると言われておりますが、何と342万5,000円あったのが332万9,000円で9万6,000円の減額と、何でもかんでも削らないかんという感じで削ってるわけです。それから、中高年齢失業者等雇用促進費も170万円の減額、シルバー人材センター補助金も150万円の減額というふうに、すべてが減額されてるわけなんですけれども、雇用の中で、本当に地域にも密接に関係のある大事な雇用の予算が、どうしてこんなに減額されるのか、こういうことで県内の就職に力を入れますと言うてもやっつけいけるのかどうか、その点お尋ねをいたします。

#### 兼松労働雇用課長

今、達田委員のほうから、来年度予算につきまして減額されてるので、これから県内の例えば若年者、高齢者、障害者の方の雇用対策をやっていけるのかという御質問でございますが、県としましては限られた予算の中で、それぞれ関係機関、関係団体と協力しまして、効率のよい雇用対策をやっていきたいと考えております。

この予算の減額等によりまして、雇用施策が後退することはないと考えております。以上でございます。

#### 達田委員

それぞれ県内の就職であるとか、あるいは障害者の雇用であるとかいう個別の問題で、目標値っていうのはちゃんと定めておりますか。目標値があるのであれば、いつまでにどうしたいんだということをはっきりと示していただきたいんです。

書いたもんがありますよね、ちゃんと。それを示してください。

#### 兼松労働雇用課長

例えば障害者の雇用につきましては、平成 23 年 6 月 1 日現在で 1.67 という数字がございます。これは県内の民間事業者における障害者の雇用率でございます。全国平均が 1.65 でございます。

法定雇用率という法律で定められた目標が 1.8 となっております。こういう目標を達成するために、障害者雇用の促進条例等を制定するという目標を立てておりますので、そういう条例を策定する等などして啓発等普及に努めまして、目標達成したいと考えております。以上でございます。

#### 達田委員

やっぱり数字が、どこに力を入れてるかっていうのをあらわしているように私たちは思います。ですからぜひ、ここにもっと力を入れていただいて、県内の就職の対策費、県内で労働者がどんどんふえていくっていう方向で取り組んでいただきたいし、障害者の雇用、これも本当に大事な問題ですので取り組んでいただきたいと思います。

それとやっぱり中高年齢です。今さっきも高齢者がどんどんふえていきますよと。しかし、高齢者はふえていきますけれども、全員が寝たきりなわけじゃないわけなんですよ。元気な高齢者がふえていくわけですから、そこでいかに仕事を確保するかということも問題だと思います。ですからその面でも、予算を減らすんじゃなくて支援するという方向で取り組んでいただきたいんですが、中高年齢、あるいはシルバー人材センターの支援、その点でこれからどうなのかお尋ねしておきたいと思います。

#### 兼松労働雇用課長

中高年齢の方に対する支援ということで、シルバー人材センター事業についてのお尋ねがございました。シルバー人材センターにつきましては、法人として認可されたセンターが県内に 12 カ所ございます。その法人の要件としましては、会員が 100 人以上、それと会員の年間就労が 5,000 人日以上となっております。

これらのシルバー人材センターにおきましては、会員は 60 歳以上で、健康で就業意欲のある高齢者が就業しております。仕事の内容につきましては、臨時的、あるいは短期的な仕事として、ワープロとかあて名書き、公園管理、清掃、福祉、家事、援助サービス等や厚生労働大臣が定める軽易な業務ということで、子守、留守宅管理、ペットの世話等を会員登録される方に提供しております。具体的な仕事の内容につきましては、それぞれ高齢者の方の体力に応じた仕事内容になっておりますので、我々としては、この法人格のシルバー人材センター以外にも、小規模シルバー人材センターというシルバー人材センターがございます。それが県内で 11 カ所ございますが、それも含めまして、これから高齢者の生きがい対策等含めて支援してまいりたいと考えております。以上でございます。

達田委員

雇用問題では、若年者から高齢者まで取り組まなければならない問題がたくさんございますけれども、これから先、ぜひとも力を入れて県内の雇用問題にしっかりと取り組んでいただきたいと思います。

もう一つ、先ほど黒川委員のほうからお尋ねがありました問題に関連しますけれども、緊急雇用創出事業でたくさんのお金が減額になってるということなんですけれども、今後、このお金も基金でまた頑張るんだというようなお話でした。それで、これまで緊急雇用創出臨時特別対策費、それから昨年はふるさと雇用というのがあったと思うんですが、そういうものを合わせまして、どれだけの雇用創出があったのかお尋ねをさせていただきます。

兼松労働雇用課長

今、緊急雇用あるいはふるさとの事業を含めました本県での緊急雇用対策事業において、どれだけ雇用の実績があったかというお尋ねでございます。

まず、年度別に御紹介申し上げます。

平成 21 年度実績までで、雇用創出としまして 2,643 名。平成 22 年度で、雇用創出としまして 2,485 名。平成 23 年度でございますが、まだ実績が出ておりませんが、目標としましては 2,330 名を予定しております。

達田委員

費用は、どれだけ使われてるんでしょうか。

兼松労働雇用課長

20 年から 21 年度までで約 31 億円。それと 22 年度実績で約 46 億円。本年度は 6 月補正を含めまして約 93 億円となっております。

達田委員

21 年度は 31 億円で 2,643 人ですか。それから 22 年、23 年と予算がふえて、46 億円使って 2,485 人。それから 93 億円で 2,330 人が目標ということなんですけど、何ぼお金を使っても人がふえていかんのはどうしてなんですか。

兼松労働雇用課長

ちょっと詳しい内容になると思いますが、緊急雇用対策事業の開始が平成 20 年 1 月の臨時議会でお認めいただいた予算から始まっております。その後いろいろと変遷がございまして、重点分野雇用の創出ということで、平成 22 年 6 月にそれは開始されております。この開始と同時に平成 22 年度に数次にわたる補正予算がございました。その影響もありまして、新規雇用がふえております。

緊急雇用事業といいますのは、それぞれ継続雇用と新規雇用がございまして、年度をまたがった継続雇用分がふえた関係で、新規雇用がこのような数字になったということでございます。

達田委員

何か私の頭では理解できないんですけども、またどういふふうな計算でそういうふうになるのかっていうのを、もっと詳しく教えていただきたいなと思うんですが、31 億で 2,643 人でしょ。この分でいきますと、これ半年ですかね、大体。次の年に繰り返されても、半年半年でいくわけですよ。だから、ずうっとそれが半年、半年、半年とか更新されて何年も働きよるというわけではないでしょ。そこがちょっとよくわからないんですけど。

兼松労働雇用課長

例えば平成 22 年度、23 年度予算でお話し申し上げますと、22 年度補正予算に伴う新規雇用を受けた方が、例えば 23 年に行った場合には、その人が 23 年度については継続雇用になるということでございますので、新規雇用ということで計算しております。

達田委員

ということは、継続した人の分は数に入っていないということですか。22 年度において、次、23 年度にも行った場合には数に入っていないということですか。新規だから。

兼松労働雇用課長

継続雇用はカウントしておりません。新規雇用のみの分を雇用創出ということでカウントしております。

達田委員

また後でお聞きするとして、私たちは正規雇用をということですけども、余りにも大変な経済の中で、やっぱり臨時のお仕事が必要だということで、これからもしばらくは続けないかと思うんですけども、先ほど、ことし減額になった分は来年度にということなんです、国にも要望せないかんとおっしゃるんですけども、いつごろまでという見通しを持っておられるのでしょうか。

兼松労働雇用課長

緊急雇用事業がいつまで継続されるかという御質問かと思いますが、来年度の予算を積んでおります分



につきましては、さきの11月議会におきまして国の3次補正で認められました11億7,000万と、事業で今年度の未執行の分を足しましての緊急雇用対策事業でございます。具体的には、重点分野につきましては、平成24年度末まで事業実施が可能でございます。11億7,000万の国の3次補正分につきましては、平成25年度末まででございます。以上でございます。

達田委員

25年度末までということなのですが、予算がそれまでにどんどん減っていくということはないですか。

兼松労働雇用課長

事業費を消化すれば基金残高は減ってまいりますので、予算は自動的に減少するかと考えられます。

達田委員

実はこのお仕事では、地域から要望が高い、草刈りをしてほしいとか、道路を清掃してほしいとか、そういう要望のものもこの予算でやってきたという経過があると思うんです。ですから、本当にやってほしい仕事は幾らでもあるわけなんです。ただ予算がない、予算がないという中で、この予算を使ってきたという経過があるんだと思うんですけれども、やっぱり必要な予算だと思うんです。

もう25年で終わりですよとなりますと、じゃあ地域の環境はどうなるんだというような心配もございまして。ですから、こういう仕事がきちんとやれるという保証がちゃんとないと困ると思いますので、いろいろ大事な仕事が各分野にわたってやられてきましたので、それがずっと継続できるように、地域にとって必要な仕事は継続できるように、ぜひお願いしておきたいと思います。

時間の関係で、次、行きたいんですけども、第7号です。議案の第7号で、中小企業近代化資金貸付金特別会計というのが議案でございます。これが、22年度の決算書を見ますと、調定額が約71億。そして、収入未済額というのが、そのうちの14億。収入済になっているのが、約57億というような状況でありました。

今年度の決算見込みというのはどうなるんでしょうか、

平島地域経済課長

中小企業近代化資金特別会計の未収金、14億の内訳でございますが、高度化資金が12億6,900万、それから設備近代化資金が1億4,200万という内訳になってございます。

達田委員

収入未済額ということで、返してもらった金額がだんだん減ってはいつているんだけれども、本当にこれは多いということで以前から問題になってきたと思うんですけれども、昭和50年代ぐらいから、こういう会計が始まったんじゃないかと思うんですが、この会計の中で、返さなければいけないんだけれども返してない、その金額が多い順にワースト5わかりますか。

平島地域経済課長

この中小企業近代化資金のうちの高度化資金につきましては、組合に対する貸付金でございますが、この内訳につきましては、当然、企業の経営状況、それから市場の競争上のうち、その他利益を害するおそれがございますことから、その個別の情報についてはお答えを控えさせていただきたいと思っております。よろしくお願いたします。

達田委員

個別といいましても個々の名前を出してくれとかいうことではないんです。県が貸し付けをして、それをきちんと返していただいているのかどうかという問題なんです。

これが皆さんのポケットマネーを出したんなら、それでいいかもわかりませんが、皆さんにとっては、14億ってどういうふうな感覚で受けとめられてるかわかりませんが、県民にとりましては物すごく大きな額なんです。それで、予算額に占める収入未済額の割合からいいますと異常な状態だと思います。普通の会計では考えられないと思うんですけど、それをきちんと返していただいているかどうかというのは、本当に大事な問題なんです。一番未済が多いままで残っているという会社名を言えや言よるんではないんですが、どれぐらい残つとんでしょうか。

平島地域経済課長

収入の未済額の内訳でございますけれども、先ほど申しましたように、高度化資金におきましては12億6,900万、これにつきましては、組合数で9組合でございます。

それから、設備近代化資金の未収額1億4,000万余りににつきましては、内訳は35企業となっております。

達田委員

そしたらこれ、お返しをせないかんのだけれども、そのうち企業がもう倒産してしまった、会社がないやいうところはありますか。

平島地域経済課長

この未収金につきましては、当然その中で廃業といいますか、倒産という形になつてくる企業もございしますが、そうした企業につきましても担保物件、または個人へ保証ということで請求をさせていただいておりますし、また廃業された方であっても、その方がまた立ち直ろうとして頑張っておられるということもございします。

そういう意味合いでございますので、そういう中から県としても一生懸命償還をさせていただいておるというふうな状況でございます。よろしくお願いたします。

達田委員

そうしましたら、全く償還をしていないところはないんですか。

すべてのところが、幾らかずつは償還をしているという状況なんですか。

平島地域経済課長

未償還金先につきましては、県といたしましては、具体的には物的な担保とか債権者の債務の状況を精査いたしまして請求させていただくということで、少しでも回収を図っているというところでございます。少額ではございますけれども、ほとんどの企業におきまして償還をいただいておりますという状況でございます。

達田委員

ほとんどの企業ということは、一部入ってないところもあるというふうに私は受けとめたんですが、それでよろしいでしょうか。

この会計につきましては、負の遺産としてずっと続いていくんじゃないかと思うんです。ですから、本当に努力してもしても、し足りないというところがあるかと思えますけれども、県民の血税がもとになっているということを考えれば、納得を得られるようなものではありませんので、企業さんに努力もしていただき、そしてこちらもしっかりと努力をしていただいて、県民が最終的に納得できるような方向をぜひ目指していただきたいと思うんですが、なかなか今の状態では納得を得られないんじゃないかということをお知らせしておきたいと思えます。

最後に商工政策課にお尋ねをいたしますけれども、第1号の中に、これまでずっと問題にしてきました徳島化製への補助金というのが入っていると思うんですが、ことは幾ら支出して、今までの合計が幾らになるのか、最後にお尋ねをしておきます。

原商工政策課長

委員お尋ねの小売・卸売商業安定化事業費の補助金のことでございます。

平成24年度につきましては、3,183万9,000円を計上させていただいております。またこれまでの補助金の累計でございますが、平成6年度から始まってございまして、23年度はまだ予算額でございますが、22年度までの決算額と23年度の予算額を合わせまして、これまでに10億1,023万7,000円を補助金として出ささせていただいております。以上でございます。

達田委員

この補助金につきましては終期の定めもないということで、これまで問題にしてきたわけですが、いつまで続けるのか、もうきっぱりとやめるつもりはないのか、そのお考えをお尋ねしておきます。

原商工政策課長

今後どうするのかということでございます。

これにつきましては、私も毎年毎年、この事業の目的、有効性、あるいは効率性、こういうものにつきまして検討させていただいております。毎年、財政状況も踏まえまして、総合的に判断、勘案した上で、今後、事業の執行については進めてまいりたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。以上でございます。

達田委員

先ほどもお尋ねをいたしました、非常に大事な雇用促進の予算、こういうものは削っていながら、不公平じゃないかと言われるところに支出をしている。こういうものは、私は認められないなあと思うわけなんです。それで、公平、公正な支出というものに努めていただいて、そして本当に県内の労働者が安心して働ける、そして購買力もふえる、そういう状況を目指していただきたいということを申し上げまして、質問終わります。

来代委員長

ほかにございませんか。

(「なし」と言う者あり)

それでは、これをもって質疑を終わります。

これより採決に入ります。

お諮りいたします。

ただいま審査いたしました商工労働部関係の付託議案は、原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

達田委員

第1号につきましては、先ほども申し上げましたが、非常に不公平だと思えます。

徳島化製への補助金でありますとか、また関西広域連合へのお金、こういうものが含まれていると思いますので、1号には反対いたします。

来代委員長

それでは、商工労働部関係の議案第1号につきましては、御異議がございますので、起立によって採決をさせていただきますと思います。

平成24年度徳島県一般会計予算案について、原案のとおり可決すべきものと決定することに御賛成の方は起立をお願いいたします。

(賛成者起立)

起立多数でございます。

よって、議案第1号は、原案のとおり可決すべきものと決定をいたしました。

次に、ただいま採決いたしました議案を除く議案について、採決をいたします。

お諮りいたします。

ただいま採決いたしました議案第1号を除く商工労働部関係の付託議案は、これを原案のとおり可決すべきものと決定することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

御異議なしと認めます。

よって、議案第1号を除く商工労働部関係の付託議案は、原案のとおり可決すべきものと決定をいたしました。

## 【議案の審査結果】

原案のとおり可決すべきもの（起立採決）

議案第1号

原案のとおり可決すべきもの（簡易採決）

議案第4号、議案第6号、議案第7号、議案第13号、議案第44号、議案第45号、議案第46号、議案第73号、議案第75号、議案第77号、議案第78号

以上で、商工労働部関係の審査を終わります。

最後にさつきと一緒にございまして、事務局から必ずこのようにあいさつをせよと命令を受けております。この文章は長いので簡単にいきますが、本当に理事者の皆さんには難しい質問、あるいは易しい質問、わかりにくい質問、またはこれはと思う質問、すべての質問に皆さん全員が真摯にきちんとお答えをいただきました。ありがとうございます。委員長としてお礼を申し上げます。

ただ委員の後ろには、委員1人でなく何千人、あるいは1万人を越す有権者を抱えておりますので、我々の発言は個人でなく、すべてその後ろにおられる背景の方々の意見が含まれているということを十分に勘案して、今後の県政に生かしていただきたいと思えます。

また、部長、徳島県の音って知ってますか。徳島県の音、それも勉強しとってください。

川端委員が言われましたように、全国47都道府県で徳島県の音は渦潮なんです。渦潮の音が徳島県の音ということは、兵庫県にこの鳴門の渦をとられるということは、徳島県の音をとられたということになりますので、何ぼ広域連合であろうとも、譲るところは譲っても、絶対ここだけは譲らない、この鳴門の渦は徳島の渦ということを十分認識してこれからの行政に当たられていただければ幸いです。

本当にこの1年間どうもありがとうございました。

八幡商工労働部長

それでは、理事者側のほうを代表いたしまして、私のほうからも一言御礼申し上げたいと思えます。

ただいま来代委員長のほうから身の引き締まるお言葉を賜りましたこと、どうもありがとうございます。心にとどめて行政を遂行してまいりたいと思えます。

この1年間、来代委員長、藤田副委員長、委員の皆様方におかれましては、商工労働行政、観光行政全般にわたりまして、熱心な御審議を賜りましたことを心より御礼申し上げます。

我々、商工労働部のほうでも、皆様方からいただきました貴重な御指導、それから御提言をしっかりと踏まえまして、経済のさらなる発展、それから観光行政につきまして、職員一丸となりまして、きょうの御審議にありましたように各部連携いたしまして、しっかりと取り組んでまいりたいと思えますので、今後とも、御指導、御鞭撻のほどよろしくお願い申し上げます。

終わりにになりましたが、委員の皆様方におかれましては、今後ますますの御健勝をお祈り申し上げまして、簡単ではございますが、私のごあいさつとさせていただきます。

1年間、どうもありがとうございました。

来代委員長

これをもって、本日の経済委員会を閉会いたします。(14時24分)